

マイナンバーカードの健康保険証利用について

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用（オンライン資格確認）することに対応しております。

◇当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

◇オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報・その他必要な情報を取得・活用して診療を行い、質の高い医療の提供に努めています。

※公費医療証の資格確認はマイナンバーカードではできませんので、原本をお持ちください。

マイナンバーカードのご利用にご協力をお願いいたします。

令和7年3月 医療法人原田病院 院長